

野田育英会ジュニア選手育成競技団体活動助成事業実施要綱

1 趣 旨

国民スポーツ大会に参加するためのジュニア選手を育成する競技団体を支援するために、その事業に必要な経費の一部を助成し、競技団体の活動を支援する。

2 対象事業及び対象経費

(1) 対象事業

① ジュニア選手育成事業及び国民スポーツ大会少年種別強化事業に係る経費の一部を支援する。

ただし、**広島県スポーツ協会の補助金対象経費と重複しないこと。**

② 上記事業を実施するために必要な経費のうち、広島県スポーツ協会の補助金対象外経費の一部を支援する。

③ 上記事業を実施するために必要な事務局経費の一部を支援する。

(2) 対象経費

交通費、宿泊費、借上料、諸謝金、通信費、消耗品費

3 事業実施期間

原則として、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施する事業とする。

4 助成金の額

1 競技団体 100,000円

5 申 請

(1) 提出書類 助成金交付申請書（様式－1）には、次の書類を添付すること。

① 事業計画書（様式－2）

② 収支予算書（様式－3）

③ 助成金口座振込依頼書（様式－4）

(2) 提出先 （公財）広島県スポーツ協会

(3) 提出期限 令和7年9月30日(火)

6 報 告

(1) 提出書類 助成事業報告書（様式－5）には、次の書類を添付すること。

① 事業報告書（様式－6）

② 収支決算書（様式－7）

(2) 提出先 （公財）広島県スポーツ協会

(3) 提出期限 令和8年4月3日(金)